



国 監 告 第 2 号

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、令和 4 年度第 2 回定期監査
における指摘・要望事項の措置について、別紙のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 20 日

国立市監査委員 庄 司 雅

国立市監査委員 青 木 淳 子

(写)
国政経発第227号
令和5年1月16日

国立市監査委員 庄 司 雅 様
国立市監査委員 青 木 淳 子 様

国立市長 永 見 理 夫

令和4年度第2回定期監査における指摘・要望事項の措置について（通知）

令和4年11月30日付国監発第25号により提出がなされた件について、下記のとおり措置を講じました。

については、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知します。

記

1. 措置内容

別紙のとおり

2. 指摘・要望事項を受けた部局及び担当部局長

部 局 都市整備部

国立駅周辺整備課（富士見台地域まちづくり担当含む）

南部地域まちづくり課（都市農業振興担当含む）

担当部局長 都市整備部長 北村 敦

以上

【指摘事項】

(1) 職員の時間外勤務命令簿の内容について

時間外勤務命令簿の職務内容が、それぞれの課で13件全部同じで、業務の内容が具体的にわからない職員がいた。

所属長が内容を把握し、その時間外勤務が適正であるか判定することができないと、残業抑制に努めるのも難しいと思うので、職務内容は業務の内容が具体的にわかるものに改善されたい。また所属長においては、時間外勤務の命令や承認が形骸化しないよう、業務管理に努め、指導されたい。

措置前の状況

時間外勤務命令簿の職務内容について、具体的な業務内容を記載できていませんでした。また、所属長の時間外勤務の命令や承認において確認が十分ではありませんでした。

措置の内容

今後、係長職以下の職員は時間外勤務命令簿にどのような業務を行うか具体的に明記し、また、課長は申請内容を確認するよう徹底します。

【指摘事項】

(1) 職員の時間外勤務命令簿の内容について

時間外勤務命令簿の職務内容が、それぞれの課で13件全部同じで、業務の内容が具体的にわからない職員がいた。

所属長が内容を把握し、その時間外勤務が適正であるか判定することができないと、残業抑制に努めるのも難しいと思うので、職務内容は業務の内容が具体的にわかるものに改善されたい。また所属長においては、時間外勤務の命令や承認が形骸化しないよう、業務管理に努め、指導されたい。

措置前の状況

時間外勤務命令簿の職務内容が全て同じで、業務の内容が具体的にわからない職員がいた。

措置の内容

時間外勤務命令簿にどのような業務を行うか具体的に明記するよう改善し、また、所属長は業務管理に努め、指導を徹底します。

【指摘事項】

(1) 旧国立駅舎夜間・休日管理業務委託について

旧国立駅舎夜間・休日管理業務は、シルバー人材センターに委託しているが、その委託料の積算資料となる人件費の時間単価について、金額の根拠の確認ができなかった。随意契約であるため、金額の根拠を確認し、その委託金額が適正かどうかを判断するよう改善されたい。

措置前の状況

「令和4年度旧国立駅舎夜間・休日管理業務委託」の人件費単価の積算については国立市の第二種会計年度任用職員(技能労務職を除く比較的簡易な定型的業務)の時給をベースに、当業務委託の勤務時間が夜間・早朝であり、かつ、土日祝日も勤務日に当たることを加味して、割増して算出したものでした。しかしながら、これらの積算根拠が決裁文書に記載されていませんでした。

措置の内容

契約金額の積算を厳密に行うとともに、積算の内訳等の根拠を決裁文書に明記するよう徹底します。

【指摘事項】

(1) 回議用紙の必要事項の取り扱いについて

委託契約の決裁等、回議用紙の記入欄である分類番号や施行日の未記入、浄書、照合欄に押印がないものが見受けられた。

文書管理規程、文書事務の手引きに基づき、事務を執行されたい。

措置前の状況

委託契約の決裁等、回議用紙の記入欄である分類番号や施行日の未記入、浄書、照合欄に押印がないものが見受けられた。

措置の内容

回議用紙の記入欄である分類番号や施行日の記入、浄書、照合欄への押印等に関し、「文書事務の手引き」に則り、適正な文書の作成・管理を行います。

【指摘事項】

(2) 城山さとのいえ稲作体験事業業務委託について

特命随意契約の契約先であるJAみどり国立地区米生産部会の見積書について、人件費や機材レンタル費の金額の内訳（単価、人数、日数等）がなく、大まかな記載内容であった。その見積書により委託金額を決定しているため、内訳のある記載を求め、その金額が適正かどうかを判断するよう改善されたい。

措置前の状況

本業務委託については、市内米農家の方々に組織された受託業者と入念にお打合せをさせていただいた上で、毎年度の契約を締結しております。主管課としても、委託内容の詳細（項目ごとの単価、体制、工数等）を把握し、受託業者との合意もできていたため、詳細な見積書について求めていなかったのが実状でした。

措置の内容

今回いただいたご指摘のとおり、客観的な説明資料となる見積書に、委託内容の詳細が記載されていなかった点については、真摯に反省をしたいと思います。受託業者に対しては、次年度以降、より具体的な見積書を提出するよう改善を求めており、これまで以上に透明性のある事業運営を心掛け、より市民の皆様が本事業に親しんでいただけるよう、努めてまいります。

【要望事項】

(1) 旧国立駅舎の活用について

まち案内所について、立ち寄った人に国立市を知ってもらい、そこからお店へとつなげる役割だということだが、販売されている物で、どこのお店のものかすぐにわからないものがあった。限られたスペースの中ではあるが、事業目的である「市内情報発信及び回遊性の向上」の効果を評価検証し、回遊性向上に向けての改善を検討されたい。

措置前の状況

「旧国立駅舎まち案内業務委託」として、まち案内所の物品販売は、商品の選定から販売までを委託しています。委託先スタッフが他の接客対応を行っている際、回答に時間を要してしまうことがあります。

措置の内容

商品のプライスカードに市内の主な販売店舗の所在地等を記載するといった改善に努めます。また、「市内情報発信及び回遊性の向上」の効果について評価検証する方法を検討します。